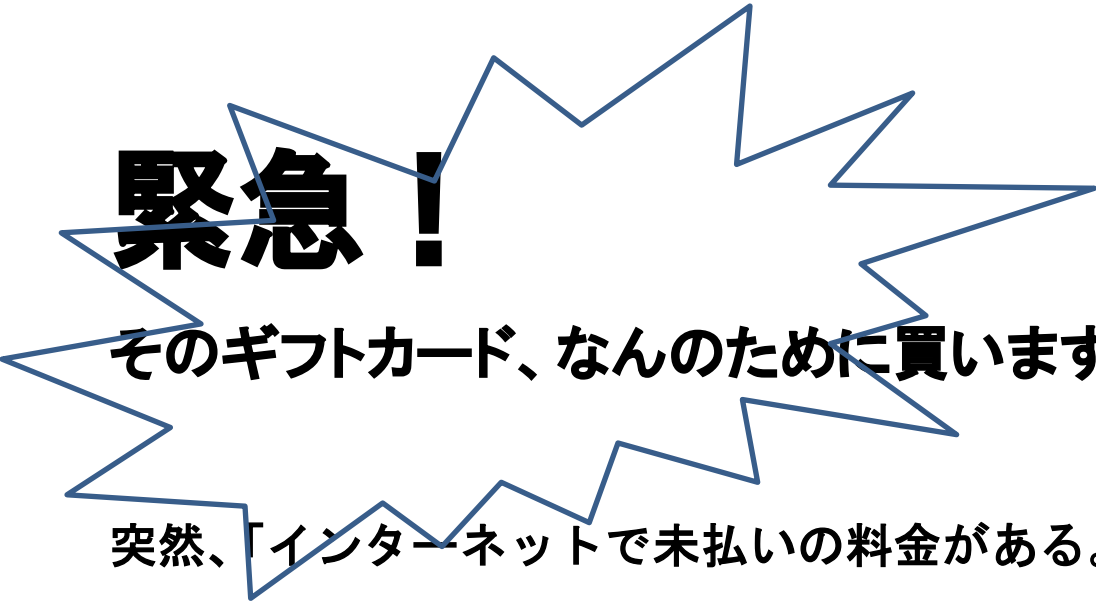




緊急！

そのギフトカード、なんのために買いますか？

突然、「インターネットで未払いの料金がある。」というメールが届く。覚えがないので電話をしたら

「裁判になるからすぐに払ったほうがいい。コンビニエンスストアでアマゾンもしくは楽天（など）のギフトカードを15万円分買って、それから電話してきてください。」などと言う。（70代・男性）

これは振り込め詐欺の一種です！

覚えがない支払いのために

高額なギフトカードを買わないでください。

問合せ先 勝山市消費者センター

勝山市役所市民課内

電話 0779-88-8103